資料１

森林づくり県民税活用事業の今後の方向性について

NAGANO WOOD PRODUCT
つなぐ木のいのち

１　趣　旨

各事業の課題や進捗状況に対する第１回会議時のご意見等を踏まえ、次のとおり事業の改善や基本方針の修正を図りたい。

（第１回会議での主なご意見）

・森林税基金残高が増えているのは改善が必要（地域会議でも指摘あり）
・主伐・再造林の推進には、必要な予算を必要な地域にしっかりと配分する必要がある
・アカマツの更新伐について、材価等の問題から採算が合わず、手を付けづらいのでは

２　事業の今後の方向性

（１）事業の進捗等に課題のあるもの

《主伐・再造林の加速化》

○　今年度の再造林面積は、計画面積 580ha に対して約 300ha 程度と見込まれ、今後２年間に増加傾向で推移した場合でも目標面積の達成は困難な状況（表１）。

表１　再造林面積の推移

	R5	R6	R7	R8	R9	合計
当初計画	260	420	580	740	900	2,900
現在の見通し	247	238	300	－	－	－

○　主伐・再造林の加速化は本県森林行政の最重要課題の一つであることから、事業費を最大限活用した上で、少しでも進捗が図れるよう、事業の改善、森林税の活用等に取り組んでいくことが必要

【主な課題と取組（案)】

・地形や樹種の違いにより収益性に差がある
　⇒：地形条件に沿った補助単価の検討
　　：主伐が進むカラマツ以外の樹種の付加価値向上に取組む

・再造林意欲のある事業者のニーズ（国庫補助金の配分要望）に応えきれていない
　⇒：執行残額が生じる箇所を早期に把握し、執行残額を意欲のある事業体に再配分
　　：国庫補助金を代替する形での森林税の活用（県単独補助の導入）

・種の供給が凶作、豊作に左右され不安定
　⇒　安定的な種の確保に向け、種を採取する際の作業車のリース費用等を支援

《防災・減災のための里山の整備》

◆ 間伐

〇　第４期計画期間（Ｒ５～Ｒ９）の事業進捗が低調であり、積極的に活用されるよう事業の見直しを行うことが必要

〇　対象区域で当事業を活用しない間伐もあり、これらを含め適切に効果を評価することが必要

【主な課題と取組（案)】

・主伐を一定期間制限するなどの転用制限期間（10 年）等を定めた協定締結が負担
　（転用制限期間が長い（他事業５年)、事務作業が負担）
⇒　協定締結を廃止（過去に実施した箇所については協定期間を見直し）し、転用制限期間を他事業と同じ５年間に統一

・間伐のみが補助対象であり、他の森林整備との組み合わせができない
　（例えば、間伐と緩衝帯の整備）
⇒　緩衝帯の整備やライフラインの危険木伐採等の他の森林整備も補助対象に追加

・森林税を活用しない防災・減災のための間伐も一定程度進んでおり、進捗管理を合わせて行うことが必要
⇒　他の事業を活用して整備された箇所　約 138ha　(H30～Ｒ6)も実績値として加算

◆ 更新伐

〇　松くい虫被害の特性を踏まえた整備が進むよう、基本方針の事業概要を一部修正する

被害箇所（安曇野市）

【現状と改善の方向性（案)】

・被害箇所は令和３年～５年で微増傾向であり、依然として対策すべき箇所が多い
・松くい虫被害の特性（単木→山一帯への広がり）から、住民や観光客の防災及び景観上の心理的不安につながる
⇒上記の観点から、人々の目につきやすく景観にも配慮する箇所から整備を進めることとし、被害木が適正に処理できるよう補助単価を設定する

【基本方針のうち事業概要の改正】

	現行	改正案
事業概要	土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備	土砂災害や流木被害等の防止、景観の改善をするための里山の間伐等整備

（２）県民ニーズが高い事業

➢ <u>目標値の修正を行うもの</u>（事業費は当初計画の範囲内で実施）

《学校林の整備等（学びと育ちの森づくり推進事業）》

○　子どもの森林・林業への理解と関心を深め、健全な心と体の育成に向け、学校等の教育の場で森林の活用ニーズが高い状況

○　初年度（R5）に予定を大きく上回る箇所の整備が進み、令和８年度には目標を達成する見込みだが、目標値を上方修正して取組を継続する。

ウッドチップの敷設（松本市）

【各年度の実施状況】（目標値との増減）

Ｒ５年度　19 箇所（+９）

Ｒ６年度　５箇所（±0）

【目標値の上方修正（案）】

指標	現状	改正案
学校林整備等の実施箇所数	30 箇所/５年	35 箇所/５年

《河畔林整備事業》

○　令和５年度、令和６年度ともに、目標を超える箇所の整備が進んでおり、令和８年度には目標を達成する見込み（財源は入札差金を有効活用して実施）

○　近年の集中豪雨等による災害の発生状況等から、依然として、地域のニーズが高い状況であり、目標値を上方修正して取組を継続する。

【各年度の実施状況】（目標値との増減）

令和５年度　　19 箇所（+５箇所）

令和６年度　　18 箇所（+４箇所）

整備状況（駒ヶ根市）

【目標値の上方修正（案）】

指標	現状	改正案
河川沿いの支障木伐採	70 箇所/５年	85 箇所/５年

➢ <u>目標値の記載方法・内容の修正及び事業費の増額を行うもの</u>

《ライフライン等の保全対策、観光地の景観整備、緩衝帯の整備（市町村森林整備支援事業）》

【目標値及び事業費の上方修正】

ライフライン等の保全対策と緩衝帯の整備事業については、災害への備えやクマ出没事案の多発を背景に、依然として地域ニーズが高い状況であることから、目標値及び事業費を上方修正の上、取組を継続させたい。

事業費については、これまでの不執行額を活用して対応する。

【運用方法の見直し】

事業毎に目標値を設定しており、災害等の突発的な事案に対応することが困難な状況であることから、柔軟な対応を行えるよう、３事業を統合（大括り化）して弾力的に運用する

【改正内容案】

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">現行</th><th rowspan="2">改正案</th></tr>
<tr><th>目標値</th><th>森林税額</th></tr>
<tr><td>ライフライン等の保全対策</td><td>整備箇所数
150 箇所／５年間</td><td>2.0 億円</td><td rowspan="2">整備箇所数
440 箇所／５年間
森林税額　4.8 億円

（内訳）
ライフライン
190 箇所／５年間
観光地の景観整備
100 箇所／５年間
緩衝帯の整備
150 箇所／５年間</td></tr>
<tr><td>観光地の景観や緩衝帯の整備</td><td>観光地の景観整備箇所数
100 箇所/5 年間
緩衝帯の整備箇所数
100 箇所／５年間</td><td>2.0 億円</td></tr>
</table>